

**「株式会社 八木運送 植木安定型最終処分場
拡張事業に係る環境影響評価準備書」に関する
熊本県知事意見**

環境影響評価書（以下、「評価書」という。）の作成及び事業の実施にあたっては、以下の事項に十分配慮する必要がある。

[全般的事項]

- (1) 準備書全般において、説明が不足しているもの、記載漏れや記載ミスが目立つ。評価書の作成にあたっては、調査・記載内容を照査し、正確で理解しやすい図書となるよう十分配慮すること。
- (2) 事業の計画、特に施設計画や維持管理計画の説明及び根拠の記述が不足している。評価書では、それぞれの検討を十分に行い詳細に記述すること。

[事業計画に関する事項]

- (1) 貯留堰堤は盛土構造であることから、法面は雨水による浸食や地震による崩壊の恐れについて十分留意する必要がある。
そのためには、法面の緑化に関して、周辺の景観や植生状況を十分考慮し、また、動物の個体群の分断を避けるよう植生の連続性を検討したうえで、植栽種を選定し、維持管理も含めた計画を評価書に記載すること。

[大気環境]

騒音・振動

- (1) 騒音の予測については、点音源からの伝搬理論予測式によって、エネルギー加算して求めているが、準備書に記載してある騒音発生源データ及び予測式で計算した予測値では、騒音規制法の規制基準との比較ができないので、適切な予測方法で、再予測及び評価すること。
- (2) 振動の予測については、騒音と同様に伝搬理論予測式によって、エネルギー加算して求めているが、準備書に記載してある振動発生源データ及び予測式で計算した予測値では、振動規制法の規制基準との比較ができないので、適切な予測方法で、再予測及び評価すること。

[水環境]

地下水

- (1) 地下水の調査については、各地点の測定日が大きく異なっていること及び測定高さが測定日によって異なっていることから、データの整合性がなく、水位・流向・流速の把握が十分とはいえない。

これらは、事業による周辺地下水への影響の予測・評価や地下水観測井の選定等における重要な調査項目であるため、地域の地下水の利用状況を十分把握したうえで、改めて調査を行い、事業による地下水への影響がないか予測・評価すること。

なおその場合、流向が時期によりばらつくことについては、周辺での地下水の汲み上げが影響している可能性を考慮すること。

[動物・植物・生態系]

動物

- (1) クモ類・陸産貝類については、事業による影響の予測・評価がされていないが、「熊本県の保護上重要な野生生物リスト - レッドリストくまもと2004 - 」(以下、「レッドリストくまもと2004」という。)で追加されたクモ類・陸産貝類についても予測、評価を行うこと。

また、事業実施区域には、ヒゴキムラグモの生息が確認されているので、再調査を実施し、予測・評価を追加すること。

さらに、事業実施にあたり当種を移殖する場合は、専門家等の意見も聞きながら実施し、事後調査も行うこと。

- (2) 環境省のレッドリストやレッドリストくまもと2004に記載されてる重要な種の中で、現地調査で確認されたにもかかわらず「注目すべき動物種」として選定されていない種があるので、これらを追加して予測・評価すること。(鳥類：ヒクイナ、両生類：ニホンアカガエル、昆虫類：ウラナミジャノメ、ヤマトタマムシ、クロカナブン)

植物

- (1) レッドリストくまもと2004に記載されてる重要な種の中で、現地調査で確認されたにもかかわらず「注目すべき種」として選定されていない種があるので、これを追加して予測・評価すること。(ミゾハコベ)

生態系

- (1) 生態系の「注目種」の選定において、ニホンイノシシが上位種に選定されていないが、事業実施区域には、ニホンイノシシの生息が確認されているので、再調査を実施し、予測・評価を追加すること。

[景観・人と自然との触れ合いの活動の場]

人と自然との触れ合いの活動の場

- (1) 「人と自然との触れ合いの活動の場」の主要な場において、事業地直下の小道に沿った湧水池に祭られた「水神さん」が選定されていないので、これを追加し、事業による利用環境への影響を予測・評価すること。